

令和元年度 小谷村教育委員会 2月定例会 会議録

◎開催日時 令和2年2月25日（火）

開会：17時10分

閉会：18時20分

◎開催場所 小谷村教育委員会 相談・応接室

◎出席者 教育長 山田 光美

教育長職務代理者 太田 明

教育委員 村越くに子

教育委員 太田 加代

教育委員 太田 久吉

◎欠席者 なし

◎傍聴者 なし

◎職務のため出席した者 教育課長 鷺澤 美幸

公民館長 中村 洋隆

1 開 会 (17:10)

○教育長 令和元年度小谷村教育委員会2月定例会の開会を告げる。

2 日程の報告

日程第1 1月定例会会議録の承認

○教育長 1月の定例会の会議録は事前にお送りしましたが、内容について加筆訂正等ありませんか。 《なしの声あり》

それでは、会議録については異議なしということで署名をお願いしたいが、よろしいでしょうか。

○出席委員 了解する。

日程第2 教育長事務報告

○教育長 (資料説明)

2月5日・6日台湾から二水国民中学校が来村して、小谷中と交流をしました。

2月6日、柵池ノルディック大会の開催検討会議を開きました。記録的な雪不足ではありますが、何とか開催したいと思っていましたが、現地の状況からして今年度は中止と決定しました。また、今日は小谷小学校で、ポスターセッションによる発表会が行われ、多くのお母さん方が見に来ていました。

事務報告についてご意見や質問など、ありませんか。

- 太田久吉委員 2月6日のコロナウイルス対策会議は、どのような会議ですか。
- 教育長 小谷村の行政の立場で開催したもので、この日をもって小谷村対策本部を設置して今後、感染予防に努めることを確認しました。
- 太田久吉委員 学校では、マスクの徹底などの指導はしていますか。
- 教育長 今日の発表会でもほとんどの子どもがマスクをしていました。保育園・小学校・中学校からは、今日付けで注意喚起を促す通知を児童生徒に持ち帰らせる予定です。不要な外出を控えるなど、自己防衛をしていただくことが一番だと思います。他に質問等がありますか。
- 全委員 なし。

日程第3 議案上程、説明、質疑、決定

- ・議案第3号 小谷村図書館における国立国会図書館デジタル化資料取扱要綱の制定について
- ・議案第4号 小谷村第3子以降学校給食費免除実施要綱の制定について
- ・議案第5号 小谷村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- ・議案第6号 小谷村保育の必要性の認定に関する規則の一部を改正する規則について
- ・議案第7号 小谷村立小谷中学校の部活動方針の一部改正について

○教育長 議案第3号は、小谷村図書館における国立国会図書館デジタル化資料取扱要綱の制定についてです。小谷村図書館長を兼ねる公民館長の中村に説明させます。

○公民館長 (議案第3号説明)

国立国会図書館では、全国の図書館に向けてデジタル化資料の送信サービスを行っています。過去の災害や震災の資料、博士論文や古典書などですが、貴重な資料が多く、その中でも廃版になるなどして入手が困難な資料もありますが、パソコンからアクセスすることによって、過去の資料を見ることができます。長野県内では公共図書館16館、大学等図書館13館の計29館がこのサービスに加入していて、大北管内では大町図書館と松川村図書館がすでに加入しています。小谷村でも図書館サービスの向上のために参加したいと考えており、参加申し込みには「デジタル化資料の取扱要綱」の制定が必須条件ですので、この要綱を制定するものです。

○教育課長 このサービスに参加すると、国立国会図書館からサービスにアクセスするIDとパスワードが付与されます。利用者は閲覧申請書に記入し図書館に提出します。図書館職員がIDとパスワードを使ってこのサービスにアクセスし、利用希望者に画面上の閲覧を許可します。複写を希望する場合は、複写申請書を提出し、図書館職員が申請部分の複写を行いコピー料等の経費を徴収します。

- 太田久吉委員 資料の複写を希望しない場合は、無料で閲覧できるのですか。
- 公民館長 はい。閲覧は無料です。映像資料や音源の資料も公開しています。
- 教育長 この件について、その他よろしいでしょうか。

○全委員 異議なし。

○教育長 議案第3号については、可決されました。

議案第4号、小谷村第3子以降学校給食費免除実施要綱の制定についてです。教育課長に説明させます。

○教育課長 (議案第4号説明)

学校給食費については、「子の食の責任は親にある」ことを基本として、両親に感謝して給食をいただくという食育を行っています。このことは、教育委員さんも共通の認識だと思います。そのため、学校給食費の大幅な無償化については教育委員会では考えていませんが、多子世帯において、学校給食費の負担が大きいことも事実です。このため、多子世帯における第3子以降の学校給食費を無償化したいということで、令和2年度予算に計上して予算査定でも理事者の賛同を得ましたのでこの要綱を制定するものです。

なお、令和2年度無償化の対象者は、小学校は14人で一人当たり年額55,000円、中学校は3人で一人当たり年額61,500円が免除となります。小中それぞれ1人ずつ余裕を見て予算を組み、総額で1,100,000円計上してあります。

○教育長 この件について、ご質問等ありますか。なければ、要綱制定をお認めいただくということによろしいでしょうか。

○全委員 異議なし。

○教育長 議案第4号については、可決されました。

議案第5号、小谷村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてです。続けて教育課長に説明させます。

○教育課長 (議案第5号説明)

保育料の無償化に伴う今回の子育て支援法の改正では、副食費については、徴収できる費用として規定されていますが、小谷村保育園では徴収するつもりはありません。なお、1歳児2歳児については、保育料が無償化されていませんので、払っていただいている保育料の中に副食費も含まれているという解釈です。

○教育長 この件は、条例の改正なので、3月議会に提案して議決を得て公布ということになります。この件について、お認めいただけますでしょうか。

○全委員 異議なし。

○教育長 議案第5号については、可決されました。

議案第6号、小谷村保育の必要性の認定に関する規則の一部を改正する規則についてです。教育課長に説明させます。

○教育課長 (議案第6号説明)

○教育長 幼児教育・保育無償化に関連した語句の改正ということです。この件について、お認めいただけますでしょうか。

○全委員 異議なし。

○教育長 議案第6号については、可決されました。

議案第7号、小谷村立小谷中学校の部活動方針の一部改正についてです。

(議案第7号説明)

スポーツ系の部活動に関してはすでに活動方針を定めてありますが、今回文化部についても活動方針を定めるよう県教委の指導がありました。文化庁が策定したガイドラインに則った文化部活動の方針を加えて活動方針を改定するものです。教育委員会が定めた活動方針に従って、小谷中学校長は自校の部活動の方針を定めます。ご質問等ありますか。(なし) この件について、お認めいただけますでしょうか。

- 全委員 異議なし。
- 教育長 議案第7号については、可決されました。

日程第4 報告及び協議事項

- 教育長 続いて、協議事項についてです。まず、小谷中3年の進学状況についてです。資料のとおり、3年生19人のうち16人は進路が決まりました。未定の3人は後期選抜試験をこれから受ける予定です。

児童生徒の様子については、1月の教育委員会から特に変わった様子はありません。新型コロナウイルス感染症の関係では、今日、長野県でも発症者が出てしまいましたので、感染予防の注意喚起の文書を保小中ともに全家庭に配布します。

小谷小・中学校職場会からの要望についてです。資料1が教育委員会からの回答(案)です。(資料1 説明)

特に小谷小学校の木製の椅子・机の更新については、小谷小学校開校時に導入したものですので13年が経過し、更新の時期をむかえていると思います。再び、普通教室に高額な木製の机と椅子を設置するか、低廉で一般的なスチール製にするか、今後検討が必要です。令和2年度中に教職員や保護者の皆さんに意見をお聞きし、できれば来年の春休み中に入れ替えができるようにしたいと考えています。

この回答全般について、委員の皆さんのご意見をお聞かせください。

- 太田久吉委員 小谷中の台湾交流は修学旅行の代わりにの行事ですか。費用とか詳しい内容を教えてください。
- 教育長 修学旅行とは別に実施しています。台湾交流は2年生の秋に行い、修学旅行は3年生の春に行っています。台湾研修の生徒の負担はパスポートの取得費用とお土産代くらいで、その他の費用は村で負担しています。交通費として、一人当たり約11万円程度かかっています。
- 教育課長 村が負担するのは、バス代、飛行機代、台北での宿泊費です。二水での滞在費と二水へ移動するバス代などは台湾の方で負担してくれています。その代わりに台湾の生徒が来る時の小谷での滞在費用と小谷から次の研修先へ移動するバス代を村が負担しています。
- 教育長 内容について、よろしいでしょうか。3月5日の校園長会で校長先生に説明した後、職場会に回答します。

続いて、公営おたり塾の自由参観及び春期講習の受講生募集について、資料2をご覧ください。(資料2 説明)

年度末の人事について、口頭で説明します。最終的な決定は3月2日ですので、

口外しないようにお願いします。

(非公開事項のため、省略)

当面の行事予定について、資料3をご覧ください。

日程第5 自由討議

- 教育長 自由討議です、委員の皆さんから、何かありませんか。
- 全委員 な し

日程第6 次回委員会の開催予定

- 教育長 次回の教育委員会は3月25日の夜に送別会を計画していますので、その前に教育委員会を開きたいと思いますが、いかがでしょうか。(了解する)
それでは、3月25日水曜日16時から教育委員会を開催することにします。
- 全委員 了承する。

3 閉 会

- 教育長 以上で本日の会議事項は全て終了しました。これで令和元年度小谷村教育委員会2月定例会を閉会とします。ありがとうございました。
この後19時から、おたり学校園運営委員会を開催しますので、引き続きお願いします。

(18 : 20)